

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第48期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	大村紙業株式会社
【英訳名】	OHMURA SHIGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大村 日出雄
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467（52）1032（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 浅岡 豊治
【最寄りの連絡場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467（52）1032（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 浅岡 豊治
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第44期 平成20年3月	第45期 平成21年3月	第46期 平成22年3月	第47期 平成23年3月	第48期 平成24年3月
売上高(千円)	4,964,572	5,121,987	4,993,693	5,240,055	5,022,083
経常利益(千円)	357,177	353,943	448,362	499,016	420,255
当期純利益(千円)	201,233	157,235	242,634	218,872	187,467
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	554,000	554,000	554,000	554,000	554,000
発行済株式総数(株)	4,884,000	4,884,000	4,884,000	4,884,000	4,884,000
純資産額(千円)	3,755,889	3,859,454	4,057,037	4,225,406	4,342,773
総資産額(千円)	5,668,939	5,526,730	5,970,935	6,299,601	6,332,144
1株当たり純資産額(円)	780.15	801.96	843.11	878.12	902.51
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)(円)	10 (-)	10 (-)	10 (-)	15 (-)	10 (-)
1株当たり当期純利益金額(円)	41.79	32.67	50.42	45.49	38.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	66.3	69.8	67.9	67.1	68.6
自己資本利益率(%)	5.5	4.1	6.1	5.3	4.4
株価収益率(倍)	12.7	15.3	11.5	11.7	13.5
配当性向(%)	23.9	30.6	19.8	33.0	25.7
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	289,355	210,774	677,437	520,832	121,828
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	320,903	143,840	93,263	92,608	99,757
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	48,940	49,122	48,452	48,155	72,162
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,324,663	1,342,475	1,878,197	2,258,265	2,208,173
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	205 (30)	201 (25)	203 (23)	201 (18)	193 (19)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等については記載しておりません。

3. 第47期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第44期、第45期及び第46期は、潜在株式が存在しますが希薄化効果を有しないため、また、第47期及び第48期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2【沿革】

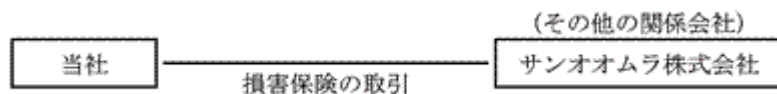
年月	概要
昭和40年3月	段ボールケースの製造販売を目的として、神奈川県茅ヶ崎市に資本金100万円で大村紙業株式会社を設立しケース付属品の製造販売を開始。
昭和43年12月	同地に工場を増設し、段ボールケースの製造を開始。
昭和45年9月	同地に工場を増設し、段ボールシートの製造を開始。
昭和48年12月	日本工業規格表示許可工場になる。
昭和49年12月	福島県二本松市に東北事業部を新設。
昭和54年12月	大阪府南河内郡美原町に大阪事業部を新設。
昭和56年10月	栃木県那須郡西那須野町に栃木事業部を新設。
昭和59年7月	博栄板紙株式会社より段ボール原紙製造工場に関する営業権を譲受け、静岡県富士市に製紙事業部を新設。段ボール原紙の製造を開始。
昭和60年5月	三重県上野市に三重事業部を新設。
昭和61年10月	本社事業部を湘南事業部と改称し、本社機構と完全分離。
昭和61年12月	茨城県結城市に茨城事業部を新設。
平成2年2月	宮城県岩沼市に仙台事業部を新設。
平成4年9月	京都府船井郡日吉町に京都事業部を新設。
平成4年10月	株式額面変更のため、大村段ボール株式会社（形式上の存続会社）に吸収合併され、同時に大村紙業株式会社へ商号変更。
平成4年12月	栃木県那須郡黒羽町にレーベル事業部を新設し、レーベルの製造を開始。
平成7年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成7年12月	京都府船井郡日吉町（京都事業部内）に京都ケース事業部を新設。
平成8年7月	神奈川県茅ヶ崎市（本社・湘南事業部内）に段ボールパレット事業部を新設し、段ボールパレットの製造を開始。
平成8年8月	茨城県結城市（茨城事業部内）に茨城シート事業部を新設。
平成9年4月	京都ケース事業部と京都事業部を合併し、京都事業部とする。 福島県大沼郡会津高田町に会津事業部を新設。
平成10年4月	茨城事業部と茨城シート事業部を合併し、茨城事業部とする。
平成12年2月	東北事業部において「ISO9002」（段ボールシート・ケースの製造）の審査登録（認証取得）をする。
平成13年4月	日東段ボール株式会社より営業権を譲受け、群馬県佐波郡玉村町に群馬事業部を新設。 段ボールパレット事業部と製紙事業部の原紙部門を廃止して新たに段ボールケース及び段ボールパレット製造販売として静岡事業部を新設。
平成13年10月	大阪事業部内に新たにケース部門を新設。
平成15年2月	東北事業部取得の「ISO9002」を「ISO9001:2000」に移行更新。
平成16年1月	千葉県柏市に千葉事業部を新設。
平成16年4月	群馬県佐波郡玉村町（群馬事業部内）にレーベル群馬事業部を新設。 栃木県那須郡黒羽町のレーベル事業部をレーベル栃木事業部に変更。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年8月	神奈川県茅ヶ崎市の本社建物内に包装設計デザイン研究所を新設。
平成20年5月	群馬事業部及びレーベル群馬事業部を、埼玉県本庄市に移設し、群馬事業部を埼玉事業部に変更し、レーベル群馬事業部をレーベル埼玉事業部に変更。
平成21年12月	東北事業部取得の「ISO9001:2000」を「ISO9001:2008」に移行。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（大村紙業株式会社）とサンオオムラ株式会社（その他の関係会社）から構成されており、事業に係る位置づけは次のとおりであります。

紙器、梱包資材等の製造販売	当社
損害保険の代理店	サンオオムラ株式会社

事業の系統図は、次のとおりであります。



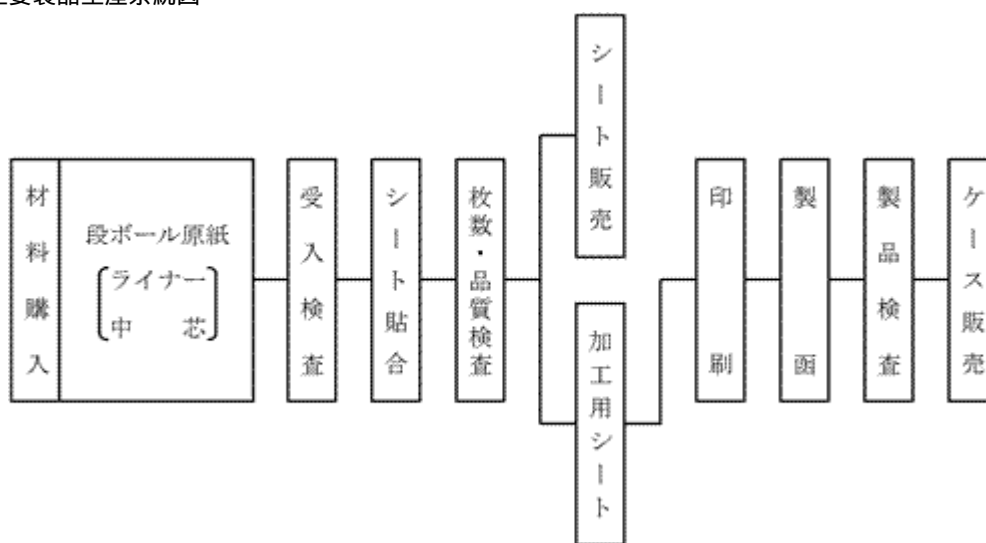
当社は、紙器梱包資材等の製造販売の単一セグメントであります。  
なお、セグメント情報を記載していないため、品目別に記載しております。

#### (1) 主要品目及び売上高構成比

品目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
シート (%)	19.4	18.0
ケース (%)	65.1	66.5
ラベル (%)	3.7	3.8
その他 (%)	11.8	11.7
合計	100.0	100.0

(注) その他の主なものはシート・ケース（他社製品）及び包装資材等であります。

#### (2) 主要製品生産系統図



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) サンオオムラ株式会社	神奈川県茅ヶ崎市	218,000	保険代理業他	29.36	当社はサンオオムラ株式会社を通し損害保険に加入している。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
193(19)	43.2	12.0	4,654,584

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含めております。

3. セグメント情報を記載していないため、事業所別の従業員数は「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」をご参照ください。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、昨年3月に発生した東日本大震災以降、一時的に消費が落ち込み、その後もギリシャに端を発したヨーロッパの債務問題、円高、タイの洪水被害等により、依然として厳しい状況が続きました。

当業界におきましては、平成23年度全国段ボール生産量は前期比101.0%となり、また、当事業年度は後半に原紙価格の値上げがあり、また主原料の加工機械に使用する重油価格も前半は比較的安定しておりましたが、後半は急上昇いたしました。

このような状況下において、当社は仙台事業部の東日本大震災による被災及び東北事業部の原発影響等があったものの、段ボール数量の確保と採算重視の両面の戦略を立て、また、コストの見直し経費削減に全社一丸となって努めてまいりました。その結果、業績の概要は次のとおりになりました。

生産量につきましては、段ボールシート59百万㎡（前期比2.4%減）、段ボールケース41百万㎡（前期比0.4%減）となりました。

売上高は5,022百万円（前期比4.2%減）となりました。利益面におきましては、当事業年度の初めに営業が個々に目標を計画し、その目標に向かって全力を注いだことと、徹底した経費削減等により、経常利益420百万円（前期比15.8%減）となり、仙台事業部被災関連費用等により、当期純利益187百万円（前期比14.3%減）となりました。

販売品目別の概況は次のとおりであります。

#### (イ) 段ボールシート

売上高は903百万円（前期比11.0%減）

総売上高に占める割合は18.0%です。

#### (ロ) 段ボールケース

売上高は3,337百万円（前期比2.1%減）

総売上高に占める割合は66.5%です。

#### (ハ) ラベル

売上高は192百万円（前期比2.1%減）

総売上高に占める割合は3.8%です。

#### (ニ) その他（主に包装資材）

売上高は587百万円（前期比4.9%減）

総売上高に占める割合は11.7%です。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は税引前当期純利益381百万円（前期比52百万円減）となり、期末残高の資金は前事業年度末に比べ50百万円減少し2,208百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

#### (イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は121百万円（前期比76.6%減）となりました。

主な資金増の要因は、未払金の増加額9百万円によるものであります。また資金減の要因は、仕入債務の減少額40百万円、たな卸資産の増加額106百万円及び前事業年度の課税所得に基づく法人税等の支払額224百万円によるものであります。

#### (ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は99百万円（前期比7.7%増）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

#### (ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は72百万円（前期比49.9%増）となりました。

これは主に配当金の支払いによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、単一セグメントであるため、品目別に示しております。

### (1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	数量	前期比(%)
シート (千㎡)	59,563	2.4
ケース (千㎡)	41,233	0.4
ラベル (千通)	44,734	+10.6

### (2) 製品仕入実績

当事業年度の製品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前期比(%)
ケース	180,333	2.6
附属品	5,915	24.3
その他	180,390	5.9
合計	366,639	4.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社は段ボールシート、段ボールケース、ラベルについては受注生産ではありますが、生産と販売との関連において製品の回転がきわめて早く、月末(または期末)における受注残高が少ないので「(4) 販売実績」を受注とみて大差ありません。

### (4) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前期比(%)
シート	903,876	11.0
ケース	3,337,540	2.1
ラベル	192,740	2.1
その他	587,925	4.9
合計	5,022,083	4.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社は全員が「経営参画」をモットーに日々努力をしておりますが、個々の事業部においては売上面及び利益面でさらなる向上を図ります。なお、来期は景気の動向と共にシート、ケースの販売価格の競争が予想されますので対処に努めます。

営業部門：年間を通して販売イベントを組み、売上高増進を図ると共に、得意先に対して「提案型の営業」を推進し、包装設計デザイン研究所と連携をとりながら、なお一層きめ細かい提案ができるように努めております。さらに、包装設計デザイン研究所に於いては段ボールデザイン、版と型の一元的な製作を図り合理化に努めます。

配送部門：社内及び外注化を行っておりますが、ユーザーに対してさらに迅速に対応できるよう内容の改善に努めております。

製造部門：コストの意識を高めるため「皆で作り上げる能率給」の改善を常に行い、効率の良い製造部門を目指しております。また、技術面におきましても「多能工」になれる事を目標に、きめ細かな育成を行っております。さらに、TV会議により各事業部で発生した製造の問題点を全社的に共有することで品質及び生産性の向上にも努めております。

管理部門：本社集中管理システムをより充実させるため、内部監査と連携を取りながら、体制の確立を目指しております。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本文の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 特定の人物への依存度について

当社の取締役は、経営戦略に関して、専門的な知識・技術を有し重要な役割を果たしています。このため、取締役が当社を退職した場合でも経営に対するリスクを最小限にするために、後任者に対し、入念な知識・技術の継承を行い、かつ、将来を見据えた段階的な権限委譲を行っております。さらには、現場レベルにおいても、この専門的な知識・技術の継承が特に必要とされる部門に対しては、組織委員会を設置し、教育活動も行っております。

#### (2) 主要材料の価格変動について

主要材料である原紙価格が、国内外の経済の影響により大幅な変動が生じた場合は、当社の業績に多少なりとも影響が生じる可能性があります。この影響を最小限にするために常に全拠点の流通状況に注意を払い、情報管理を行うとともに在庫管理を重視しております。また、原材料の大幅な値上げが生じ、製品に転嫁することが経済の状況等により困難が生じた場合、業績はマイナスの影響を受ける可能性があります。



(3) 関連当事者取引について

平成24年3月31日現在の関連当事者との取引は、下記のとおりでありました。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要 株主	サンオオム ラ株式会社	神奈川県 茅ヶ崎市	218,000	保険代理業 他	(被所有) 直接29.36	損害保険の 取引	損害保険料 の支払	22,413	前払費用	8,470
									未払金	814

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引先との取引と同様であります。

2. 取引金額及び期末残高に、消費税等は含まれておりません。

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大村 日出雄	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 19.24	不動産の賃 貸借	賃借料の支 払	81,324	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料については、不動産鑑定士の鑑定に基づいて決定しております。

2. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社は財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。

当社は、滞留債権、棚卸資産、引当金等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。当社は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字についての判断の材料としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は特に以下の重要な会計方針が、財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに影響を及ぼすと考えております。

#### 棚卸資産

主要原材料の原紙は材質・紙巾に応じたストックが必要であるため多量の在庫を有しておりますが、事業部に対して常時適正在庫を指示しており、滞留在庫が生じる見込みは少ないと判断しております。

#### 貸倒引当金

貸倒引当金は貸倒発生時に蒙る損失を見積り計上しておりますが、顧客の財政状態が見積り以上に悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

#### 退職給付引当金

退職給付債務として期末自己都合要支給額及び自由定年退職に達した社員の期末会社都合要支給額を用いておりますが、当社の人員構成は中堅層が多いことから適正な見積額を計上していると判断しております。

### (2) 当事業年度の経営成績の分析

全国段ボール生産量は前期比101.0%となりました。当事業年度は後半に原紙価格の値上げがあり、また主原料の加工機械に使用する重油価格も前半は比較的安定しておりましたが、後半は急上昇いたしました。このような状況下において、当社は仙台事業部の東日本大震災による被災及び東北事業部の原発影響等があったものの、段ボール数量の確保と採算重視の両面の戦略を立て、また、コストの見直し経費削減に全社一丸となって努めてまいりました。その結果、業績の概要は次のとおりになりました。生産量は、段ボールシート前期比2.4%減、段ボールケース前期比0.4%減、売上高は前期比4.2%減となりました。利益面におきましては、当事業年度の初めに営業が個々に目標を計画し、その目標に向かって全力を注いだことと、徹底した経費削減等により、経常利益は前期比15.8%減となり、仙台事業部被災関連費用等により、当期純利益は前期比14.3%減となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く事業環境は非常に競争が激しく、また、主要な原材料である原紙は、メーカーの統廃合の結果、寡占化が進み、一面、価格が硬直的になっています。今後も、この傾向が続くと思われるため、ケース製品の原価管理が最重要と考えております。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、地域密着型経営をさらにきめ細かく行い、当社の小ロット多品種・短納期の特徴を最大限に活かしていきます。また、営業面におきましては、年間を通じて販売イベントを組み、売上高増進を図ると共に、取引先にデザインの提案ができる包装設計デザイン研究所と連携を取りながら、受注量の増加をはかり安定経営を目指します。管理面におきましては、本社集中管理システムをより充実させるため、内部監査と連携を取りながら、体制の確立を目指しております。このことから経営面におきましては、迅速に日々の状況が把握でき適切な判断指示が出来るものと思われれます。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ50百万円減少し2,208百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、「第2 事業の状況

1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は、機械装置、車両及び運搬具の入替等及び東日本大震災の復興に関する設備投資により、総額123百万円であります。これらの資金については、自己資金にて賅っております。また、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

設備区分 事業所名 (所在地)	事業内容及び生産 品目	帳簿価額						合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両及び 運搬具 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)		
湘南事業部 (神奈川県茅ヶ崎市)	シート・ケース	8,113	554	6,813	4,508	1,085	[4,186] - (-)	21,075	18
東北事業部 (福島県二本松市) (福島県大沼郡会津美里町)	シート・ケース	54,330	2,231	20,043	11,766	2,208	76,290 (13,144)	166,870	20
大阪事業部 (大阪府堺市美原区)	シート・ケース	4,088	96	9,994	5,800	844	[2,608] - (-)	20,824	19
栃木事業部 (栃木県那須塩原市)	ケース	6,538	57	1,329	893	1,078	34,200 (3,988)	44,097	14
静岡事業部 (静岡県富士市)	ケース	25,456	246	1,391	3,669	1,157	189,330 (2,628)	221,251	10
三重事業部 (三重県伊賀市)	シート・ケース	17,851	369	8,889	4,929	1,194	81,695 (7,211)	114,930	18
茨城事業部 (茨城県結城市)	シート・ケース	27,655	588	21,484	8,027	2,058	144,901 (7,409)	204,716	21
仙台事業部 (宮城県岩沼市)	ケース	11,339	1,306	4,653	5,306	4,784	118,260 (5,061)	145,651	8
京都事業部 (京都府南丹市)	シート・ケース	31,263	1,520	18,028	8,679	1,005	271,120 (11,184)	331,617	18
レーベル栃木事業部 (栃木県大田原市)	ラベル	6,192	551	1,097	382	875	150,840 (33,560)	159,939	8
埼玉事業部 (埼玉県本庄市)	ケース	127,733	7,717	11,434	2,958	788	86,233 (4,201)	236,866	9
千葉事業部 (千葉県柏市)	シート	16,513	-	9,858	2,838	1,323	157,922 (2,781)	188,456	15
レーベル埼玉事業部 (埼玉県本庄市)	ラベル	734	-	314	0	219	- (-)	1,268	4
包装設計デザイン研究所 (神奈川県茅ヶ崎市)	版・型・デザイン	31,244	159	261	-	444	[-] - (-)	32,111	4
本社 (神奈川県茅ヶ崎市)	本社業務	15,302	143	7,854	2,932	4,825	[150] 36,603 (361)	67,660	7
厚生施設 (長野県茅野市)	-	2,077	-	-	-	291	[2,068] - (-)	2,369	-

- (注) 1. 金額は帳簿価額によっており、消費税等は含んでおりません。  
2. [ ]内は、賃借中のもので外書であります。年間の賃借料は92,292千円(建物含む)であります。  
3. 上記金額には建設仮勘定は含んでおりません。  
4. 上記の他、リース契約による賃借設備は、次のとおりであります。

名称	台数 (台)	リース期間(年)	当期支払リース料 (千円)	リース契約残高 (平成24年3月31日現在) (千円)
各種生産設備(所有権移 転外ファイナンス・リー ス)	16	7	24,976	17,596

### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,884,000	4,884,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	4,884,000	4,884,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成7年2月22日 (注)1	400,000	4,440,000	286,000	554,000	306,030	566,030
平成7年11月15日 (注)2	444,000	4,884,000	-	554,000	-	566,030

(注)1. 有償、一般募集(入札による募集)

発行株式数 400,000株

発行価格 1,430円

資本組入額 715円

払込金総額 592,030千円

2. 株式分割 1:1.1

( 6 ) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	6	26	1	-	277	315	-
所有株式数(単元)	-	4,890	258	15,240	8	-	28,441	48,837	300
所有株式数の割合(%)	-	10.01	0.53	31.21	0.02	-	58.23	100.00	-

(注) 自己株式72,099株は、「個人その他」に720単元及び「単元未満株式の状況」に99株含めて記載しております。

( 7 ) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サンオオムラ株式会社	神奈川県茅ヶ崎市東海岸南1-20-30	1,413	28.93
大村 日出雄	神奈川県茅ヶ崎市	925	18.95
大村 八重子	神奈川県茅ヶ崎市	903	18.48
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	239	4.89
大村紙業取引先持株会	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163-1	209	4.28
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	194	3.98
大村紙業社員持株会	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163-1	180	3.70
大村紙業株式会社	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163-1	72	1.47
大村 慶子	神奈川県茅ヶ崎市	70	1.44
大村 日出子	神奈川県茅ヶ崎市	52	1.08
藤原 司乃部	神奈川県茅ヶ崎市	52	1.08
計		4,314	88.32

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 72,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,811,700	48,117	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	4,884,000	-	-
総株主の議決権	-	48,117	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大村紙業株式会社	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地	72,000	-	72,000	1.47
計	-	72,000	-	72,000	1.47

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	72,099	-	72,099	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確立に努めるとともに内部留保を充実させ、配当については安定配当の維持を基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績及び配当性向並びに経営基盤の強化、今後の事業展開及び経営環境等を総合的に勘案し、さらに、株主の皆様のご支援・ご期待にお応えするために普通配当10円といたしました。

内部留保資金につきましては、業務の拡大に向けた財務体質の強化と生産設備の増強による生産性の向上及び販売体制充実のため有効活用する方針であり、これは将来の利益に貢献し、株主各位の安定的な利益還元に寄与できるものと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	48	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	651	672	682	617	600
最低(円)	495	471	500	367	484

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。



(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	550	540	518	599	599	590
最低(円)	493	500	497	520	545	525

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	取締役社長	大村 日出雄	昭和12年11月20日生	昭和36年4月 東洋紙器工業株式会社入社 昭和37年4月 神保ダンボール株式会社入社 昭和40年3月 当社設立と同時に代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	925
常務取締役	営業本部長	牧山 光人	昭和23年7月14日生	昭和42年4月 当社入社 昭和54年12月 大阪事業部長 平成2年1月 取締役就任 平成4年1月 営業本部長 平成4年7月 京都事業部長 平成5年9月 常務取締役就任(現任) 平成9年6月 管理部長就任 平成18年8月 営業本部長(現任)	(注) 2	36
取締役	管理本部長	浅岡 豊治	昭和20年12月3日生	昭和45年4月 当社入社 昭和56年5月 栃木事業部長 平成3年10月 レーベル事業部長 平成5年8月 取締役就任(現任) 平成18年8月 管理本部長(現任)	(注) 2	22
常勤監査役		花田 豊	昭和26年8月25日生	昭和45年3月 関紀ヤクルト株式会社入社 昭和58年6月 当社大阪事業部入社 平成10年10月 管理部EDP担当課長 平成13年6月 常勤監査役就任(現任)	(注) 3	4
監査役		菅原 宗男	昭和20年2月24日生	平成13年7月 町田税務署特別国税調査官 平成15年7月 同退任 平成15年9月 税理士事務所開設(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	-
監査役		関谷 隆	昭和20年10月6日生	平成16年7月 厚木税務署署長 平成17年7月 同退任 平成17年9月 税理士事務所開設(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	-
計						987

(注) 1. 監査役菅原宗男及び関谷隆の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
青田 孝三	昭和23年1月16日生	平成18年7月 釜石税務署署長 平成19年7月 同退任 平成19年9月 税理士事務所開設(現任)	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### (1) 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

イ．当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としては「株主総会」「取締役会」「監査役会」「経営企画委員会」を設置しております。経営の的確かつ迅速的な意思決定が重要との認識のもとで、3名の取締役により円滑な経営を行っております。コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められている中、株主に対し一層の経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することを最優先しておりますので、現在の企業統治の体制を採用しています。

ロ．取締役会は、代表取締役、取締役とで構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を公正、的確かつ迅速的な経営判断のもと、審議・決定するとともに業務執行状況を監督しております。

当社では社外取締役は選任しておりません。当社が社外取締役を選任していない体制を採用している理由としては、3名の取締役により合理的、効率的、的確かつ迅速的な意思決定により経営の公正性及び透明性を高め効率的な経営システムの確立を実現してきました。また、2名の社外監査役の客観的な立場での監督のもと、経営の監査機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

ハ．当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

ニ．当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役及び監査役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ホ．経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとすることを定めております。

ヘ．監査役会は、経営に対する監査機能を十分に発揮するため、3名の監査役のうち2名は社外監査役で構成しております。監査役につきましては、半数以上の社外監査役を含め、定期的に関催される取締役会及び監査役会に出席し、監査の方法その他の取締役の業務執行に関する事項について、意見の表明を行っております。よって、監査体制が十分に機能していることから、現在の体制を採用しております。

ト．経営企画委員会は、毎月1回開催され、経営の運営上必要な部門毎の組織委員会を経営企画委員会の下部組織（販売管理・品質管理・仕入価格調査・予算管理・改善提案・安全衛生・EDP）として設置し、全員の経営参画を念頭に運営が行われております。また、内部監査が毎月1回以上の業務の監査を行いその報告を受け必要に応じて審議及び決定をしております。

チ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(b) 当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

(c) 当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

(d) 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

(e) 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



(2) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びの整備状況

イ．当社の内部統制システムといたしましては、社長直轄の内部監査室が、当社の全部署を対象として規則、社内規程、ルールを遵守する等による業務の適正な運営・改善と能率の増進を図ることと財務報告の信頼性を確保することを目的として、監査計画を社長へ提出し了承後、監査を実施するとともに毎月内部監査状況報告を行っております。

法令遵守につきましては、社外の有識者（弁護士）に必要なときに確認するなど経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。

ロ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1．内部統制システムによる運用状況の監査は代表取締役の指示に基づき業務執行を行う。
- 2．業務活動の全般に関し方針・計画・手続きの妥当性や業務執行の有効性等について監査を実施し改善する部分が見受けられる場合は具体的な助言・勧告を行う。
- 3．諸規程及び各業務のマニュアル遵守の状況を検証する。
- 4．職務権限規程による業務執行とし内部牽制システムの確立を図る。
- 5．経営の透明性と法令遵守の観点から日常発生する法律問題に関しては常に弁護士より助言、指導を受けられる体制をとる。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1．文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行う。
- 2．情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底するため主としてシステム面から効果的な情報セキュリティ施策を推進する。
- 3．情報漏洩・不正アクセス等防止のためアクセス可能者の制限及びパスワード管理等をはじめとするセキュリティ体制を確立する。

- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
1. リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
  2. 重大な不正事案等が発生した場合には直ちに取締役会に報告する。
  3. 新たに生じたリスクへの対応に応じて、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
  4. 重要な非通例の取引、重要な会計上の見積もり、会社と取締役の取引、関係会社との重要な取引等、全社的に影響を及ぼす事項については、取締役会の決議を要する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 取締役会規程による決議事項が発生した場合は定例取締役会に報告し審議を行う。
  2. 定例取締役会を毎月開催し事業部経営の意思決定及び監督の機能状況の報告審議を行う。
  3. 「迅速かつ適正な経営」を行うため毎月経営企画会議を開催し（特に必要な場合は随時開催）経営課題の検討や報告を行う。
  4. 業務の運営については将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定する。
- (e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
(a) に準ずる。
- (f) 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
親会社と関係会社の利益が、実質的に相反する恐れのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議したうえで決定する。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
1. 現在、監査役の職務を補佐すべき使用人はいないが、今後必要に応じて当社の使用人から監査役補助者を任命する。その人事については取締役と監査役が意見交換する。
  2. 監査役補助者は業務の執行に係る役職は兼務しない。
- (h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
1. 監査役は、補助者の人事異動について人事担当より事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して変更を申し入れる事ができる体制をとる。
  2. 監査役補助者の人事考課は監査役が行い、異動・懲戒については監査役会の同意を得るものとする。
- (i) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は下記事項を報告する。
1. 当社に影響を及ぼす重要事項に関する決定事項
  2. 当社の業績状況
  3. 経営企画会議で審議・報告された案件
  4. 内部監査の結果
  5. 品質の欠陥に関する事項
  6. その他会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき
- (j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 常勤監査役は社内において実施される会議に参加できる。
  2. 常勤監査役と代表取締役との間にて定期的な意見交換会を設定する。
- (k) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力および団体等とは一切の関係を持たず、不当な要求等を受けた場合は、組織的に毅然とした姿勢で対応する。
- (l) 財務報告の信頼性を確保するための体制  
金融商品取引法等が定める財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価を継続的に行い、不備に対する必要な是正処置を講ずる。

( 3 ) リスク管理体制の整備の状況

経営の運営上必要な部門毎の組織委員会を経営企画委員会の下部組織として下記のとおり設置し、全員の経営参画を念頭に運営が行われております。

販売管理・品質管理・仕入価格調査・予算管理・改善提案・安全衛生・E D P

また、全ての業務コントロールは、毎月1回開催される経営企画委員会における決定事項を、後日開催される統括職会議にて発表し推進しております。進捗状況については内部監査室にて確認を行っております。なお、通常業務は社内規程に則り行われております。しかし、運用上不都合が生じた時は、管理部より経営企画委員会または取締役会に提出し見直しを行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

( 1 ) 内部監査及び監査役の組織、人員及び手続き

監査役3名からなる監査役会は、経営に対する監査機能を十分に発揮するため、3名の監査役のうち2名は社外監査役で構成されております。当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室(1名)が全部署を対象として規則、社内規程、ルールを遵守する等による業務の適正な運営・改善と能率の増進を図ることと財務報告の信頼性を確保することを目的としております。

社外監査役は菅原宗男・関谷隆の2名にて構成されており、両名は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりますので、客観的な立場での監督機関として機能しております。

( 2 ) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役と内部監査部門は、適宜連携して内部統制のチェックを推進しております。また、随時、内部統制部門担当者より監査役へ内部監査の結果について報告を行い、状況に応じて改善等の助言も行っており、内部統制の機能強化を図っております。監査役は、定期的で開催される取締役会及び監査役会に出席し、監査の方法その他の取締役の業務執行に関する事項について、意見の表明を行っております。また、経営の透明性・客観性を高めるために毎月1回開催する経営企画委員会の結果の報告を受け、さらに、重要事項については各取締役より説明を受けております。また、会計監査人とは期末・四半期末及び期中の会計監査の結果について情報交換するとともに、重要な会計的課題については随時検討を行っております。

( 3 ) 会計監査の状況

会計監査については明和監査法人を選任しております。当社は同監査法人との間で、会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結しております。当社と同監査法人または同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

・当事業年度の会計監査の状況は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士について

代表社員 業務執行社員 高品 彰

業務執行社員 金井 匡志

・監査業務に係る補助者の構成について

公認会計士1名

会計士補等1名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社では社外取締役は選任しておりません。

当社が社外取締役を選任していない体制を採用している理由としては、3名の取締役により合理的、効率的、的確かつ迅速的な意思決定により経営の公正性及び透明性を高め効率的な経営システムの確立を実現してきました。また、2名の社外監査役の客観的な立場での監督のもと、経営の監査機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

社外監査役は菅原宗男・関谷隆の2名にて構成されており、両名は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりますので、客観的な立場での監督機関として機能しております。また、内部監査、内部統制部門及び会計監査人とは監査役会を通じて内部監査、内部統制についての報告及びに会計監査人による報告を受けております。また、当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、両名と当社との間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	94,555	58,868	-	26,830	8,857	3
監査役 (社外監査役除く)	8,647	6,672	-	1,605	369	1
社外役員	492	444	-	-	48	2

(注) 1．当事業年度末現在の人数は、取締役3名、監査役3名であります。

2．取締役の報酬限度額は、平成5年12月27日開催の第29期定時株主総会において月額10,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。

3．監査役の報酬限度額は、平成5年12月27日開催の第29期定時株主総会において月額2,000千円以内と決議いただいております。

4．役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	14
貸借対照表計上額の合計額	53,421千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
ブルドックソース(株)	64,000	10,880	企業間取引の強化
日本発条(株)	8,035	6,620	企業間取引の強化
ミネベア(株)	7,666	3,518	企業間取引の強化
(株)横浜銀行	5,350	2,113	企業間取引の強化
フランスベッドホールディングス(株)	13,710	1,439	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,000	966	企業間取引の強化
(株)オンワードホールディングス	1,080	667	企業間取引の強化
大王製紙(株)	1,000	638	企業間取引の強化
(株)朝日ラバー	1,200	360	企業間取引の強化
(株)トープラ	2,795	329	企業間取引の強化
(株)T & Dホールディングス	100	205	企業間取引の強化
相模ハム(株)	1,000	41	企業間取引の強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
ブルドックソース(株)	64,000	10,752	企業間取引の強化
日本発条(株)	8,035	7,151	企業間取引の強化
ミネベア(株)	7,666	2,767	企業間取引の強化
フランスベッドホールディングス(株)	13,710	2,358	企業間取引の強化
(株)横浜銀行	5,350	2,214	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,000	945	企業間取引の強化
(株)オンワードホールディングス	1,080	729	企業間取引の強化
大王製紙(株)	1,000	494	企業間取引の強化
(株)トープラ	2,795	433	企業間取引の強化
(株)朝日ラバー	1,200	357	企業間取引の強化
(株)T & Dホールディングス	200	191	企業間取引の強化
エア・ウォーター(株)	55	58	企業間取引の強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
8,100	-	8,100	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、明和監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握するために、財務・会計・税務等の書籍を定期的に購入、監査公認会計士等との協議等または、必要に応じてセミナーへの参加を行っております。さらに、会計基準等の変更についての確に対応するために、内部統制制度導入に伴い必要な情報が関係部署に伝達できるシステムになっております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,287,464	2,237,391
受取手形	532,825	1 487,358
売掛金	747,175	793,615
有価証券	2,674	2,676
商品及び製品	39,791	52,575
原材料及び貯蔵品	217,070	310,991
前払費用	18,202	23,140
繰延税金資産	44,950	36,708
その他	5,447	8,235
貸倒引当金	8,960	8,966
流動資産合計	3,886,641	3,943,726
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,198,453	1,206,976
減価償却累計額	789,686	820,539
建物(純額)	408,766	386,437
構築物	142,356	142,356
減価償却累計額	122,811	126,811
構築物(純額)	19,545	15,545
機械及び装置	2 632,224	2 647,830
減価償却累計額	488,166	524,380
機械及び装置(純額)	2 144,057	2 123,450
車両運搬具	317,244	329,427
減価償却累計額	252,034	266,733
車両運搬具(純額)	65,209	62,694
工具、器具及び備品	101,607	109,691
減価償却累計額	79,367	85,507
工具、器具及び備品(純額)	22,239	24,184
土地	1,347,397	1,347,397
建設仮勘定	3,190	47,984
有形固定資産合計	2,010,407	2,007,693
無形固定資産		
借地権	9,750	9,750
ソフトウェア	1,197	63
その他	5,377	5,346
無形固定資産合計	16,324	15,160

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	152,748	153,421
出資金	30	30
従業員に対する長期貸付金	394	210
破産更生債権等	14,809	13,085
繰延税金資産	225,090	204,014
その他	7,963	7,887
貸倒引当金	14,809	13,085
投資その他の資産合計	386,228	365,564
固定資産合計	2,412,959	2,388,418
資産合計	6,299,601	6,332,144
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	941,219	952,795
買掛金	213,920	165,876
未払金	49,001	71,049
未払費用	59,125	59,412
未払法人税等	120,490	60,329
未払消費税等	17,200	5,687
前受金	678	537
預り金	5,189	5,423
賞与引当金	78,369	74,486
設備関係支払手形	5,032	11,324
流動負債合計	1,490,228	1,406,922
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	212,378	201,585
役員退職慰労引当金	354,687	363,963
その他	16,900	16,900
固定負債合計	583,966	582,449
負債合計	2,074,194	1,989,371

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	554,000	554,000
資本剰余金		
資本準備金	566,030	566,030
資本剰余金合計	566,030	566,030
利益剰余金		
利益準備金	63,068	63,068
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	2,080,617	2,195,906
利益剰余金合計	3,143,685	3,258,974
自己株式	40,910	40,910
株主資本合計	4,222,805	4,338,093
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,601	4,679
評価・換算差額等合計	2,601	4,679
純資産合計	4,225,406	4,342,773
負債純資産合計	6,299,601	6,332,144

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	5,240,055	5,022,083
売上原価		
製品期首たな卸高	38,692	39,791
当期製品仕入高	384,661	366,639
当期製品製造原価	3,260,704	3,157,835
合計	3,684,058	3,564,266
製品期末たな卸高	44,324	52,575
製品売上原価	3,639,733	3,511,690
売上総利益	1,600,322	1,510,392
販売費及び一般管理費		
発送費	311,443	310,356
広告宣伝費	4,582	3,527
貸倒引当金繰入額	5,010	5,873
貸倒損失	262	736
役員報酬	94,638	94,420
役員退職慰労引当金繰入額	10,513	9,275
給料及び手当	307,826	305,817
退職金	579	598
賞与引当金繰入額	40,457	39,828
退職給付費用	18,873	10,673
法定福利費	75,967	77,019
福利厚生費	7,868	9,288
減価償却費	59,569	53,862
賃借料	38,944	41,589
交際費	5,877	4,973
租税公課	17,545	16,967
修繕費	7,245	6,731
通信費	18,928	18,602
旅費及び交通費	13,795	14,043
消耗品費	2,450	3,713
支払手数料	17,241	18,224
その他	55,397	55,473
販売費及び一般管理費合計	1,115,019	1,101,598
営業利益	485,302	408,794

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	404	213
有価証券利息	2,363	1,997
受取配当金	1,676	2,243
受取保険料	3,438	5,214
固定資産売却益	1,502	1,577
補助金収入	9,694	2,688
雑収入	2,937	3,960
営業外収益合計	22,017	17,895
営業外費用		
支払利息	108	110
売上割引	7,734	5,804
雑損失	460	519
営業外費用合計	8,303	6,434
経常利益	499,016	420,255
特別損失		
固定資産除却損	<sup>1</sup> 2,163	<sup>1</sup> 600
投資有価証券評価損	26,408	2,182
災害による損失	<sup>2</sup> 18,172	<sup>2</sup> 36,197
環境対策費	16,900	-
その他	1,824	41
特別損失合計	65,468	39,022
税引前当期純利益	433,547	381,233
法人税、住民税及び事業税	220,662	165,225
法人税等調整額	5,988	28,540
法人税等合計	214,674	193,766
当期純利益	218,872	187,467

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,143,794	65.7	2,082,249	65.9
労務費		654,775	20.1	622,346	19.7
経費		462,133	14.2	453,239	14.4
1. 動力費		144,771		156,457	
2. 賃借料		71,682		71,692	
3. 減価償却費		74,792		70,363	
4. その他		170,886		154,725	
当期製品製造原価		3,260,704	100.0	3,157,835	100.0

(注) 原価計算の方法は、標準原価によるロット別個別原価計算を採用し、期末において原価差額を配賦して実際原価を算定しております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	554,000	554,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	554,000	554,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	566,030	566,030
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	566,030	566,030
資本剰余金合計		
当期首残高	566,030	566,030
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	566,030	566,030
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	63,068	63,068
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	63,068	63,068
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,909,865	2,080,617
当期変動額		
剰余金の配当	48,120	72,178
当期純利益	218,872	187,467
当期変動額合計	170,752	115,288
当期末残高	2,080,617	2,195,906
利益剰余金合計		
当期首残高	2,972,933	3,143,685
当期変動額		
剰余金の配当	48,120	72,178
当期純利益	218,872	187,467
当期変動額合計	170,752	115,288
当期末残高	3,143,685	3,258,974



	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	40,852	40,910
当期変動額		
自己株式の取得	58	-
当期変動額合計	58	-
当期末残高	40,910	40,910
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	4,052,110	4,222,805
当期変動額		
剰余金の配当	48,120	72,178
当期純利益	218,872	187,467
自己株式の取得	58	-
当期変動額合計	170,694	115,288
当期末残高	4,222,805	4,338,093
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	4,926	2,601
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,325	2,078
当期変動額合計	2,325	2,078
当期末残高	2,601	4,679
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	4,926	2,601
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,325	2,078
当期変動額合計	2,325	2,078
当期末残高	2,601	4,679
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	4,057,037	4,225,406
当期変動額		
剰余金の配当	48,120	72,178
当期純利益	218,872	187,467
自己株式の取得	58	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,325	2,078
当期変動額合計	168,369	117,366
当期末残高	4,225,406	4,342,773

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	433,547	381,233
減価償却費	134,262	125,451
未払人件費の増減額（ は減少）	933	3,596
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,600	10,792
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	27,537	9,275
貸倒引当金の増減額（ は減少）	6,724	1,717
受取利息及び受取配当金	4,444	4,454
支払利息	108	110
有形固定資産売却損益（ は益）	1,502	1,577
有形固定資産除却損	11,087	1,118
投資有価証券売却及び評価損益（ は益）	26,408	2,182
売上債権の増減額（ は増加）	17,698	1,115
たな卸資産の増減額（ は増加）	13,373	106,705
その他の流動資産の増減額（ は増加）	1,341	7,807
その他の固定資産の増減額（ は増加）	25,097	2,739
仕入債務の増減額（ は減少）	125,266	40,212
未払金の増減額（ は減少）	2,662	9,512
その他の流動負債の増減額（ は減少）	1,126	204
未払消費税等の増減額（ は減少）	10,285	11,513
その他	18,095	-
小計	748,243	341,926
利息及び配当金の受取額	4,658	4,466
利息の支払額	108	110
法人税等の支払額	231,960	224,453
営業活動によるキャッシュ・フロー	520,832	121,828
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（ は増加）	63	20
有形固定資産の売却による収入	2,090	2,718
有形固定資産の取得による支出	94,025	102,709
投資有価証券の売却及び償還による収入	100,000	-
投資有価証券の取得による支出	100,750	-
従業員に対する貸付けによる支出	1,020	420
従業員に対する貸付金の回収による収入	1,160	673
投資活動によるキャッシュ・フロー	92,608	99,757
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	58	-
配当金の支払額	48,097	72,162
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,155	72,162
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	380,068	50,091
現金及び現金同等物の期首残高	1,878,197	2,258,265
現金及び現金同等物の期末残高	2,258,265	2,208,173

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異(67,820千円)については、15年による按分額を費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程による期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わな  
い取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	千円	53,487千円
支払手形		2,031
設備関係支払手形		3,447

2 圧縮記帳

機械及び装置について圧縮記帳額11,092千円が取得原価から控除されております。

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物	24千円	千円
機械及び装置	2,029	434
工具器具及び備品	108	166
計	2,163	600

2 災害による損失は、東日本大震災によるもので、その内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
固定資産減失損	8,464千円	千円
固定資産の原状回復費用		14,486
棚卸資産減失損	5,644	
操業・営業休止期間の固定費	2,863	11,400
義捐金		10,310
その他	1,200	
計	18,172	36,197

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,884,000	-	-	4,884,000
合計	4,884,000	-	-	4,884,000
自己株式				
普通株式(注)	71,999	100	-	72,099
合計	71,999	100	-	72,099

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 100株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	48,120	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	72,178	利益剰余金	15.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,884,000	-	-	4,884,000
合計	4,884,000	-	-	4,884,000
自己株式				
普通株式	72,099	-	-	72,099
合計	72,099	-	-	72,099

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	72,178	15.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

（注）1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	48,119	利益剰余金	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
現金及び預金勘定	2,287,464千円	2,237,391千円
預入期間が3か月を超える定期預金	31,873	31,893
MRF	2,674	2,676
現金及び現金同等物	2,258,265	2,208,173

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	251,750	211,265	40,484
合計	251,750	211,265	40,484

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	89,150	72,377	16,772
合計	89,150	72,377	16,772

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	24,976	13,063
1年超	17,596	4,533
合計	42,572	17,596

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	36,844	24,976
減価償却費相当額	32,392	23,711
支払利息相当額	968	511

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については投機的な取引は行わず、金融機関への預金等に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始の際に信用調査を行い適正な与信限度額を定めております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、各事業部の営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、また、取引先毎に期日管理及び残高管理を行うことにより財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券は、主に上場株式であり、四半期毎に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権で、特定の大口顧客はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,287,464	2,287,464	-
(2) 受取手形(*)	529,095	529,095	-
(3) 売掛金(*)	741,944	741,944	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	130,454	120,154	10,300
資産計	3,688,958	3,678,658	10,300
(1) 支払手形	941,219	941,219	-
(2) 買掛金	213,920	213,920	-
負債計	1,155,139	1,155,139	-

(\*) 貸倒引当金を控除した金額で表示しております。



当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,237,391	2,237,391	-
(2) 受取手形(*)	483,947	483,947	-
(3) 売掛金(*)	788,060	788,060	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	131,129	127,659	3,470
資産計	3,640,528	3,637,058	3,470
(1) 支払手形	952,795	952,795	-
(2) 買掛金	165,876	165,876	-
負債計	1,118,672	1,118,672	-

(\*) 貸倒引当金を控除した金額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に係る注記については、「有価証券関係」注記を参照してください。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	24,969	24,969

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,277,743	-	-	-
受取手形	532,825	-	-	-
売掛金	747,175	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	-	-	-	-
満期保有目的の債券	-	-	-	-
社債	-	-	-	100,000
合計	3,557,743	-	-	100,000

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,225,950			
受取手形	483,947			
売掛金	788,060			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債				100,000
合計	3,509,399			100,000

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成23年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	89,700	10,300
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,000	89,700	10,300
合計		100,000	89,700	10,300

当事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	96,530	3,470
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,000	96,530	3,470
合計		100,000	96,530	3,470

2. その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,027	4,683	6,344
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,027	4,683	6,344
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,751	18,774	2,022
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,674	2,674	-
	小計	19,426	21,449	2,022
合計		30,454	26,132	4,321

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 24,969千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,286	8,135	8,151
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,286	8,135	8,151
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,166	13,140	973
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,676	2,676	-
	小計	14,842	15,816	973
合計		31,129	23,951	7,177

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 24,969千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（平成23年3月31日）

当事業年度において、有価証券について26,408千円（その他有価証券の株式26,408千円）減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復の可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度（平成24年3月31日）

当事業年度において、有価証券について2,182千円（その他有価証券の株式2,182千円）減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復の可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び一時金制度を設けております。なお、70%相当額を確定給付企業年金に積み立てております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務(千円)	326,318	321,067
年金資産(千円)	96,317	106,380
会計基準変更時差異の未処理額(千円)	17,621	13,100
退職給付引当金(千円)	212,378	201,585

(注) 当社は、簡便法(自己都合要支給額と確定給付企業年金制度上の数理債務の合計額)により退職給付債務を算定しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(千円)	37,305	22,876
(1) 勤務費用(千円)	32,784	18,355
(2) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	4,521	4,521

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

会計基準変更時差異については、15年の定額償却で処理しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産の部		
繰延税金資産		
賞与引当金繰入超過額	35,410千円	31,580千円
未払事業税	9,354千円	4,603千円
その他	185千円	524千円
繰延税金資産合計	44,950千円	36,708千円
固定資産の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金繰入超過額	84,526千円	71,015千円
役員退職慰労引当金繰入額	141,165千円	135,031千円
投資有価証券評価損	10,757千円	10,165千円
その他	12,886千円	10,463千円
投資有価証券評価差額金	1,719千円	2,497千円
小計	247,615千円	224,178千円
評価性引当額	22,525千円	20,164千円
繰延税金資産合計	225,090千円	204,014千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	39.8%	39.8%
(調整)		
留保金課税	0.9%	0.8%
住民税均等割	3.0%	3.5%
交際費の損金不算入	0.5%	0.5%
評価性引当額の増減額	4.9%	0.6%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	- %	4.8%
その他	0.4%	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.5%	50.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.8%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.2%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.8%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は20,995千円減少し、その他有価証券評価差額金の金額は358千円増加し、法人税等調整額は21,353千円増加しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社は、紙器梱包資材等の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社は、紙器梱包資材等の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	シート	ケース	ラベル	その他	合計
外部顧客への売上高	1,015,748	3,409,310	196,826	618,170	5,240,055

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	シート	ケース	ラベル	その他	合計
外部顧客への売上高	903,876	3,337,540	192,740	587,925	5,022,083

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要 株主	サンオオム ラ株式会社	神奈川県 茅ヶ崎市	218,000	保険代理業 他	(被所有) 直接29.36	損害保険の 取引	損害保険料 の支払	25,303	前払費用	1,943
									未払金	812

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引先との取引と同様であります。

2. 取引金額及び期末残高に、消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要 株主	サンオオム ラ株式会社	神奈川県 茅ヶ崎市	218,000	保険代理業 他	(被所有) 直接29.36	損害保険の 取引	損害保険料 の支払	22,413	前払費用	8,470
									未払金	814

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引先との取引と同様であります。

2. 取引金額及び期末残高に、消費税等は含まれておりません。



(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大村 日出雄	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 19.24	不動産の賃 貸借	賃借料の支 払	81,324	-	-

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
賃借料については、不動産鑑定士の鑑定に基づいて決定しております。  
2. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大村 日出雄	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 19.24	不動産の賃 貸借	賃借料の支 払	81,324	-	-

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
賃借料については、不動産鑑定士の鑑定に基づいて決定しております。  
2. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	878円12銭	902円51銭
1株当たり当期純利益金額	45円49銭	38円96銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益金額(千円)	218,872	187,467
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	218,872	187,467
期中平均株式数(千株)	4,811	4,811
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ 転換型優先株式	24,219
		ブルドックソース(株)	10,752
		日本発条(株)	7,151
		ミネベア(株)	2,767
		フランスベッドホールディングス(株)	2,358
		(株)横浜銀行	2,214
		(株)みずほフィナンシャルグループ	945
		(株)ジェイコム湘南	750
		(株)オンワードホールディングス	729
		大王製紙(株)	494
		(株)トーブラ	433
		(株)朝日ラバー	357
		(株)T & Dホールディングス	191
		エア・ウォーター(株)	58
		計	

(注) (株)トーブラは、平成24年4月1日付で日本発条(株)と株式交換しております。

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有 目的の債券	Mizuho Securities Co.,Ltd. ユーロ円債	100,000
計		100,000	100,000

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(千口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	みずほインベスターズ証券(株)MRF	2,676
計		2,676	2,676

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,198,453	8,523	-	1,206,976	820,539	30,852	386,437
構築物	142,356	-	-	142,356	126,811	4,000	15,545
機械及び装置	632,224	19,670	4,065	647,830	524,380	39,844	123,450
車両運搬具	317,244	41,343	29,160	329,427	266,733	42,239	62,694
工具、器具及び備品	101,607	9,461	1,377	109,691	85,507	7,350	24,184
土地	1,347,397	-	-	1,347,397	-	-	1,347,397
建設仮勘定	3,190	47,594	2,800	47,984	-	-	47,984
有形固定資産計	3,742,474	126,593	37,402	3,831,665	1,823,971	124,287	2,007,693
無形固定資産							
借地権	9,750	-	-	9,750	-	-	9,750
ソフトウエア	16,618	-	-	16,618	16,554	1,133	63
その他	5,466	-	-	5,466	119	30	5,346
無形固定資産計	31,835	-	-	31,835	16,674	1,164	15,160
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 機械及び装置の当期末残高は、圧縮記帳後のものであります。  
2. 当期増加額は、東日本大震災の復興における建物 3,536千円、機械及び装置 5,058千円、工具器具及び備品 5,579千円、建設仮勘定 36,346千円等によるものであります。  
3. 車両運搬具の当期増加額及び当期減少額は、入替等によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	23,769	14,833	7,298	9,252	22,051
賞与引当金	78,369	74,486	78,369	-	74,486
役員退職慰労引当金	354,687	9,275	-	-	363,963

- (注) 貸倒引当金の当期減少額のうち、債権回収等に伴う戻入れによる292千円、並びに洗替による8,960千円であり、

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	11,440
預金の種類	
当座預金	1,897,202
普通預金	95,319
定期預金	231,933
別段預金	1,495
小計	2,225,950
合計	2,237,391

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
中川紙業(有)	22,078
森紙器(株)	19,941
大栄梱包材料(株)	12,084
神谷コーポレーション(株)	11,909
(株)セイコー紙業	11,154
その他	410,189
合計	487,358

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年4月	133,817
5月	139,993
6月	117,357
7月	83,620
8月	11,569
9月以降	1,000
合計	487,358

八 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)美幸堂	26,760
TOTOハイリビング(株)	26,536
(株)LIXIL	22,786
中川紙業(有)	21,150
柏洋硝子(株)	19,753
その他	676,628
合計	793,615

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
747,175	5,267,092	5,220,652	793,615	86.8	53.5

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

二 商品及び製品

品目	金額(千円)
シート	5,056
ケース	37,049
ラベル	10,469
合計	52,575

ホ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
原紙	271,899
シート	5,486
原反(ラベル)	6,049
小計	283,435
貯蔵品	
シート副資材	9,239
ケース副資材	8,370
ラベル副資材	1,274
その他	8,672
小計	27,556
合計	310,991

流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本紙パルプ商事(株)	278,939
日商岩井紙パルプ(株)	181,985
東京紙パルプ交易(株)	170,730
旭洋紙パルプ(株)	51,967
レンゴーペーパービジネス(株)	39,337
その他	229,834
合計	952,795

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年4月	249,884
5月	229,467
6月	201,706
7月	189,714
8月	82,022
9月以降	-
合計	952,795

口 買掛金

相手先	金額(千円)
日商岩井紙パルプ(株)	44,400
東京紙パルプ交易(株)	29,366
日本紙パルプ商事(株)	16,318
(株)ボックス	12,640
レンゴーペーパービジネス(株)	9,818
その他	53,333
合計	165,876

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,243,586	2,473,633	3,777,568	5,022,083
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	54,389	157,491	251,403	381,233
四半期(当期)純利益金額(千円)	29,215	86,716	122,937	187,467
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.07	18.02	25.55	38.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.07	11.95	7.53	13.41

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.ohmurashigyo.co.jp">http://www.ohmurashigyo.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### 1．有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第47期)(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)平成23年6月29日関東財務局長に提出

#### 2．内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出

#### 3．四半期報告書及び確認書

(第48期第1四半期)(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)平成23年8月11日関東財務局長に提出

(第48期第2四半期)(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)平成23年11月14日関東財務局長に提出

(第48期第3四半期)(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)平成24年2月10日関東財務局長に提出

#### 4．臨時報告書

平成23年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく  
臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

大村紙業株式会社

取締役会 御中

明和監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	高品 彰 印
業務執行社員	公認会計士	金井 匡志 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大村紙業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大村紙業株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大村紙業株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、大村紙業株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。